

第7章 計画の基本理念及び基本方針

1 飯塚市地域公共交通計画の基本理念及び基本方針

第2次飯塚市総合計画の都市目標像であり、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における基本理念でもある「～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いづか～」から、公共交通が移動手段として日々の幸せの実感の一助となるよう未来に残していくためには、民間事業者と行政、そして地域住民が共に公共交通を創り上げていくことが必要です。よって飯塚市地域公共交通計画における基本理念と基本方針を次のように定めます。

計画の基本理念

連携と協働による、暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築

基本方針① 活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築

- 本市が目指す拠点連携型都市を実現するため、本市中心拠点地域の輸送、居住地から身近な生活利便施設への移動などの各地区内の輸送、並びに本市中心拠点と各地区拠点間の輸送等の各種公共交通事業を実施、支援し、活力あるまちづくりを支えます。

基本方針② 民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築

- 公共交通の維持確保に向け、民間公共交通機関とコミュニティ交通機関の役割分担や乗り継ぎ等の連携とともに、従来の行政、交通事業者だけではなく、地域住民を含めた3者協働により、公共交通体系の構築や利用促進等を行っていきます。

基本方針③ 未来につなぐ、持続可能な公共交通事業

- 運転手不足や高齢化、利用者数の減少、市財政負担の増加などの課題が近年深刻化していますが、これらの課題に対して関係者等と共に適切な対応を行うことにより、効果的・効率的な運行及び事業運営を図り、持続可能な公共交通事業の実現を目指します。

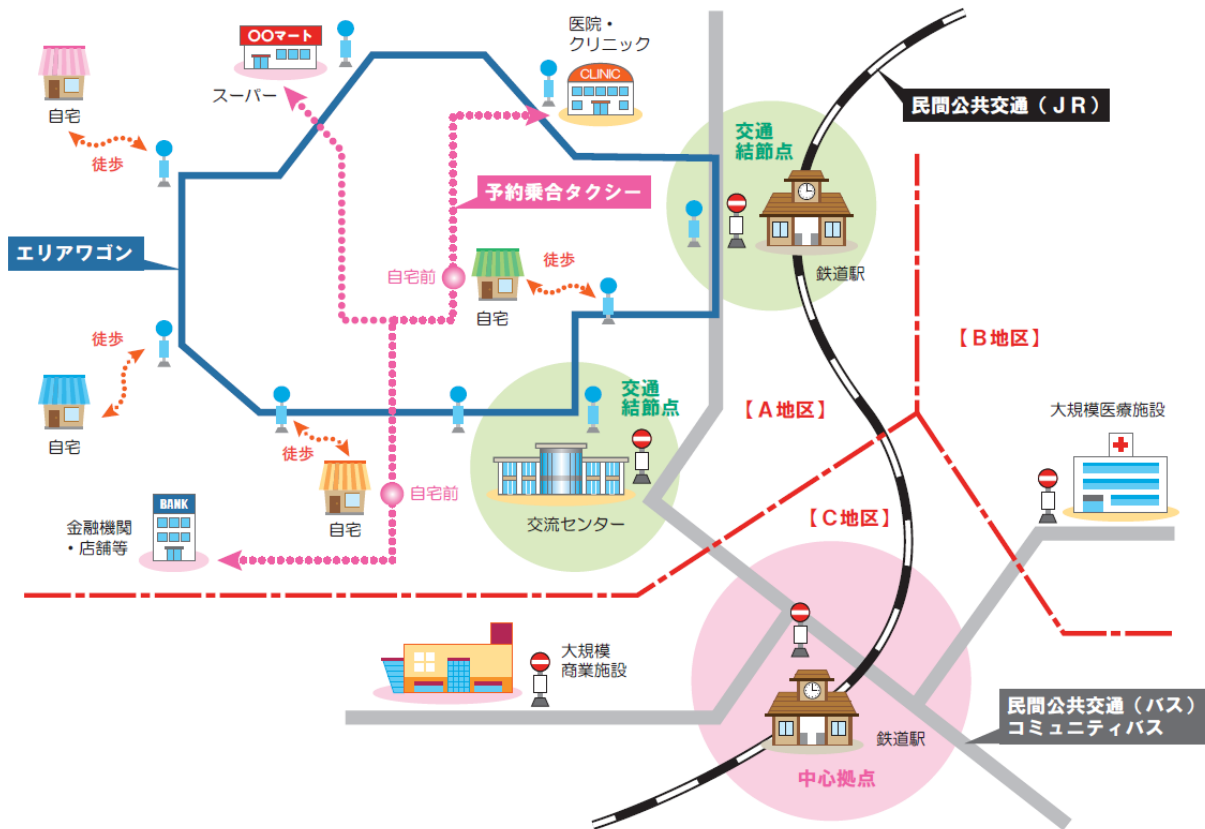
2 地域公共交通の位置付けと役割

1) 位置付けと役割

本市の地域公共交通の目指すべき将来像の実現に向けて、本計画における公共交通の位置付けや役割を次のように定めます。

位置付け	交通手段		役割	確保・維持策
広域幹線	鉄道 (民間)	JR 福北ゆたか線 JR 原田線 JR 後藤寺線	・ 広域的な都市間移動を支える交通	交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要(利用者)を確保
	バス (民間)	筑豊(特急) 福岡線	・ 広域的な都市間移動を支える交通	交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要(利用者)を確保
広域幹線 (近隣地域間)	バス (民間)	飯塚・大隈線 上山田線	・ 嘉麻市や桂川町等の隣接都市間の移動を支える交通 ・ 市内の中心拠点や地域拠点間の移動を支える交通	交通事業者及び嘉麻市と連携し、国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
		碓井線		交通事業者、嘉麻市及び桂川町と連携し、国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
	コミュニティバス (コミュニティ交通)	宮若・飯塚線	・ 宮若市との都市間移動を支える交通 ・ 市内の中心拠点や地域拠点間の移動を支える交通	宮若市と連携した取組により、一定以上の需要を確保
地域内幹線	バス (民間)	飯塚市内線、 小竹・天道線等の 市内ローカル線 (市内完結路線)	・ 市内の中心拠点や地域拠点間の移動を支える交通	交通事業者と連携し、国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
	コミュニティバス (コミュニティ交通)	筑穂・高田線	・ 市内の中心拠点や地域拠点間の移動を支える交通	飯塚市独自の取組により、一定以上の需要を確保

位置付け	交通手段		役割	確保・維持策
支線	予約乗合 タクシー (コミュニティ交通)	穎田・鯉田 幸袋 穂波 筑穂 庄内 飯塚東 鎮西 二瀬	・主に地域内において、幹線交通や地域内幹線交通である鉄道駅やバス停での連携や、近隣の買物・通院等の移動を支える交通(デマンド型運行)	国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
	エリア ワゴン (コミュニティ交通)	穎田 鯉田 幸袋 鎮西 二瀬 飯塚東 庄内 穂波・菰田 筑穂	・主に地域内において、幹線交通や地域内幹線交通である鉄道駅やバス停での連携や、近隣の買物・通院等の移動を支える交通(定時定路線型運行)	国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用し、持続可能な運行を目指す
	路線ワゴン (コミュニティ交通)	穎田 鯉田・幸袋 鎮西	・予約乗合タクシーの車両を時間区分で併用利用して、地域内幹線交通であるバス停での連携を担う交通(定時定路線型運行)	国庫補助(地域公共交通確保維持事業)等を活用し、持続可能な運行を目指す
	スクール バス	鎮西 筑穂	・地域内における児童生徒のほか、一般市民の移動を支える交通	教育委員会及び交通事業者と連携した取組により、持続可能な運行を目指す
補完	タクシー (民間)	各地区	・ドアトゥードアの少量個別輸送を担う、個別にニーズに対応可能な交通	交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要(利用者)を確保



▲ 飯塚市の将来公共交通ネットワークイメージ

2) 地域公共交通確保維持事業の必要性

本市で運行されている公共交通のなかには、本市や民間交通事業者の運営努力だけでは、その運行や事業運営の確保・維持が難しい公共交通があります。これらに対し、国や県の補助制度（地域公共交通確保維持事業等）を活用することによって、運行や事業運営を確保・維持する公共交通の必要性について、次のとおり示します。

位置付け	交通手段		地域公共交通確保維持事業の必要性
広域幹線 (近隣地域間)	バス (民間)	飯塚・大隈線 上山田線	本市と嘉麻市とを結ぶ路線で、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動に伴う移動を担っている。起点となる飯塚バスターミナル、経由地である新飯塚駅では、他の公共交通と連携しており、広域的な公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度（地域公共交通確保維持事業等）を活用し運行を確保・維持する必要がある。
		碓井線	本市と桂川町及び嘉麻市とを結ぶ路線で、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動に伴う移動を担っている。起点となる飯塚バスターミナル、経由地である JR 各駅では、他の公共交通と連携しており、広域的な公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度（地域公共交通確保維持事業）を活用し運行を確保・維持する必要がある。
地域内幹線	バス (民間)	飯塚市内線、小竹・天道線等の市内ローカル線（市内完結路線）	飯塚市内を運行する路線で、沿線住民の通勤通学、買物、通院等の日常生活行動に伴う移動を担っている。経由地である飯塚バスターミナルや新飯塚駅では、他の公共交通と連携しており、広域的な公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度（地域公共交通確保維持事業）を活用し運行を確保・維持する必要がある。

位置 付け	交通手段		地域公共交通確保維持事業の必要性
支線	予約乗合 タクシー (コミュニ ティ交 通)	市内 9 地区	各地区内における居住地と、コミュニティ拠点や商業施設、病院等の生活利便施設をドア・ツー・ドアで結ぶ区域運行を行う。特に高齢者等の交通弱者の外出や社会参加を促進し、生活を維持する役割を担っている。また、各地区内の交通結節点ではバスやコミュニティバスへの接続により広域への移動も可能とするなど、地域内幹線系統を補完する上で欠かせない交通機関である。 一方で、本市の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度(地域公共交通確保維持事業)を活用し運行を確保・維持する必要がある。
	エリア ワゴン (コミュニ ティ交 通)	市内 10 地区	各地区内における居住地と、コミュニティ拠点や商業施設、病院等の生活利便施設を結ぶ定時定路線型の路線である。予約乗合タクシーと同様な役割を果たす地域内幹線系統を補完する上で欠かせない交通機関である。 一方で、本市の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度(地域公共交通確保維持事業)を活用し運行を確保・維持する必要がある。
	路線 ワゴン (コミュニ ティ交 通)	市内 4 地区	民間事業者の廃止バス路線の代替交通機関として運行を開始したものであり、当該路線の役割を引き継ぐ形で地域の移動を補完する定時定路線型の路線である。また、各地区内の交通結節点ではバスやコミュニティバスへの接続により広域への移動も可能とするなど、地域内幹線系統を補完する上で欠かせない交通機関である。 一方で、本市の運営努力だけでは路線の維持が難しく、補助制度(地域公共交通確保維持事業)を活用し運行を確保・維持する必要がある。

3) 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

補助系統を含む、飯塚市の地域公共交通の事業及び実施主体の概要は次のとおりです。

位置付け	交通手段		事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
広域幹線	鉄道 (民間)	JR 福北ゆたか線 JR 原田線 JR 後藤寺線	—	—	交通事業者	なし
	バス (民間)	筑豊(特急) 福岡線	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者	なし
広域幹線 (近隣地域間)	バス (民間)	飯塚・大隈線 上山田線	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者	幹線補助
		碓井線	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者	幹線補助
	コミュニ ティバス	宮若・飯塚線	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者・ 宮若市・飯塚市	なし
地域内 幹線	バス (民間)	飯塚市内線、小 竹・天道線等の市 内ローカル線(市 内完結路線)	4条乗合	路線 定期運行	交通事業者	幹線補助
	コミュニ ティバス	筑穂・高田線	4条乗合	路線 定期運行	飯塚市(運行 は交通事業 者に委託)	なし
支線	予約乗合 タクシー	市内9地区	4条乗合	区域運行	飯塚市(運行 は交通事業 者に委託)	フィーダー 補助
	エリア ワゴン	市内10地区	4条乗合	路線 定期運行	飯塚市(運行 は交通事業 者に委託)	フィーダー 補助
	路線 ワゴン	市内4地区	4条乗合	路線 定期運行	飯塚市(運行 は交通事業 者に委託)	フィーダー 補助
	スクール バス	市内2地区	4条乗合	路線 定期運行	飯塚市(運行 は交通事業 者に委託)	なし
補完	タクシー (民間)	各地区	4条乗用	—	交通事業者	なし